

環境生活農林水産常任委員会 配布資料

1. 平成29年度農林水産部関係のイベント …… 資料1
2. 事務事業概要 …… 資料2

平成29年5月
農林水産部

平成29年度 農林水産部関係のイベント

イベント名	内 容	主催者	時 期	場 所	参加見込 人数	担当課
三重まるごと自然 体験ネットワーク 交流会	自然体験活動に取り組む団体やグループ、農林水産事業者、企業、市町等が参加し、基調講演やそれぞれの取組の発表、情報交換等により、自然体験サービスの開発やブラッシュアップにつなげます。	三重県	平成29年7月4日	プラザ洞津	100人	農山漁村づくり課
農林漁業就業・就職フェア	農林水産業への就業就職希望者に対して、事業者とのマッチングや、就業就職相談、情報提供等を行います。	三重県農林水産支援センター	平成29年7月8日 平成30年2月3日 (予定)	三重県総合文化センター	100人/回	担い手支援課
平成29年度学校の 森子どもサミット	学校における森林環境教育の輪を広げていくため、全国から集まった児童による森林体験活動等の発表会、森林・自然を題材にしたワークショップ・体験学習等を行います。	学校の森・子どもサミット実行委員会	平成29年7月25日～27日	豊田市、大台町大杉谷自然学校	100人	みどり共生推進課
県民参加の植樹祭	植樹活動や催し行事を通して、参加者が森林や緑を身近に感じ、森づくり活動に関心を持っていただくためのイベントを開催します。	鳥羽市 三重県緑化推進協会 三重県	平成29年10月8日	鳥羽市（鳥羽マルシェ周辺）	1,000人	みどり共生推進課
和牛サミット	松阪市に全国各地の有名和牛ブランド関係者が一堂に会し、食の共演イベントやシンポジウムなどを通じて、和牛の魅力を広く発信します。	(仮)和牛サミット実行委員会（事務局：松阪市役所）	平成29年10月14日	農業屋コミュニティ文化センター及びその周辺広場	15,000人	畜産課
三重県植木まつり	全国で出荷額第5位の花木産地である三重県の花木生産者が、消費者を対象とした即売会や植木のPRイベントを開催します。	三重県花植木振興会	平成29年10月21日～22日	鈴鹿フラワーパーク	5,000人	農産園芸課
狩猟の魅力まるわかりフォーラム	学生や若手就農者等を対象とし、若手ハンターによるテーマトークやトークセッション等を通して、狩猟の魅力や社会的役割、安全な狩猟方法等を紹介し、鳥獣保護管理の担い手となるきっかけを提供します。	環境省	平成29年10月（予定）	三重大学	250人	獣害対策課
農山漁村のつどい	防災・減災における現場での男女共同参画をテーマに農林漁業者の役割を考えるフォーラムをフレンテみえと連携して開催します。	三重県	平成29年11月11日 (予定)	三重県総合文化センター	200人	担い手支援課
全国アマモサミット2017in伊勢志摩	志摩市において、全国のアマモ研究者等が一堂に会し、アマモ場の重要性を再認識し、アマモ場再生技術の現状と課題を総括する全国アマモサミットを開催します。	全国アマモサミット2017in伊勢志摩実行委員会	平成29年11月11日～11月12日	志摩市磯部生涯学習センター	500人	水産基盤整備課

三重 紀北 SEA TO SUMMIT	(株)モンベルが企画するイベントで、人と社会と自然の共生をテーマとしたシンポジウムと、海（SEA）から山頂（SUMMIT）までのコースで、カヤック・自転車・登山の3種のアクティビティを行うスポーツイベントからなり、自然の循環を体感することで、参加者に自然の尊さを感じてもらうことを目的とした環境スポーツイベントです。	実行委員会	平成29年11月12日～13日	紀北町地内	224人	農山漁村づくり課
松阪肉牛共進会	松阪肉牛の質及び生産技術の向上を目的に優秀な松阪牛の審査・表彰・セリを実施するとともに、松阪肉牛肥育農家の振興を図ります。	松阪肉牛共進会	平成29年11月26日	松阪農業公園ベルファーム	35,000人	畜産課
花フェスタ（仮称） （三重県花き品評会）	本県花き生産者の生産技術及び品質の向上を図るとともに、消費者への花のPRを行い、花き園芸振興と消費の拡大を推進します。また、本年度は花の国づくり三重県協議会による花育イベントを併せて実施します。	三重県 三重県花植木 振興会 花の国づくり 三重県協議会	（秋季） 平成29年12月1日～3日（予定） （春季） 平成30年3月28日（予定）	（秋季） メッセウイング みえ（予定） （春季） 県庁講堂（予定）	4,000人	農産園芸課
みえ子ども森の学びサミット	県内の小学校等における森林環境教育や木の育の取組発表会を行うほか、参加者が楽しみながら森林について学び、森林への理解を深めていただくための場として開催します。	三重県	平成29年12月3日	三重県立みえこどもの城	500人	みどり共生推進課
多面的機能の維持・発揮活動 第10回 みえのつどい	県内の多面的機能支払事業に取り組む活動組織が一堂に会し、基調講演や参加者による座談会を行い、組織間の情報交換や取組の質的向上を図ります。	三重県 三重県農地・ 水・環境保全 向上対策協議 会	平成29年12月16日	三重県総合文化センター 大ホール他	1,800人	農山漁村づくり課
獣害につよい三重 づくりフォーラム	獣害対策に係る優良事例を表彰するとともに、獣害対策をテーマとした講演会などを行います。	三重県	平成29年12月16日	三重県総合文化センター	500人	獣害対策課
地域活性化プラン 実践成果発表会	集落・産地等における「地域活性化プラン」の実践事例を紹介し、新たな価値創出につながる取組の成功要因や課題解決手法などを関係者で共有することで、これから取り組もうとする地域の意欲醸成を図ります。	三重県	平成30年1月（予定）	津市内	150人	担い手支援課
青年・女性漁業者 交流大会	県内漁村の青年・女性漁業者（グループ）の生産技術の向上や経営の改善等を図るため、活動内容の発表や意見交換等を行います。	三重県	平成30年1月（予定）	松阪市内	100人	水産資源・経営課
みえフードイノベーション シンポジウム	フードイノベーションの取組や成果の発表、ネットワーク会員の交流や拡大のためのシンポジウムを行います	三重県	平成30年2月（予定）	未定	150人	フードイノベーション課
三重まるごと自然 体験フェア	県内で活動する団体が一堂に会し、ブース展示やデモ体験等により県民に対し、三重の自然や自然体験の魅力を紹介します。	三重県	平成30年3月17日（予定）	メッセウイング みえ	2,500人	農山漁村づくり課

平成 29 年 5 月

事 務 事 業 概 要

農 林 水 産 部

目 次

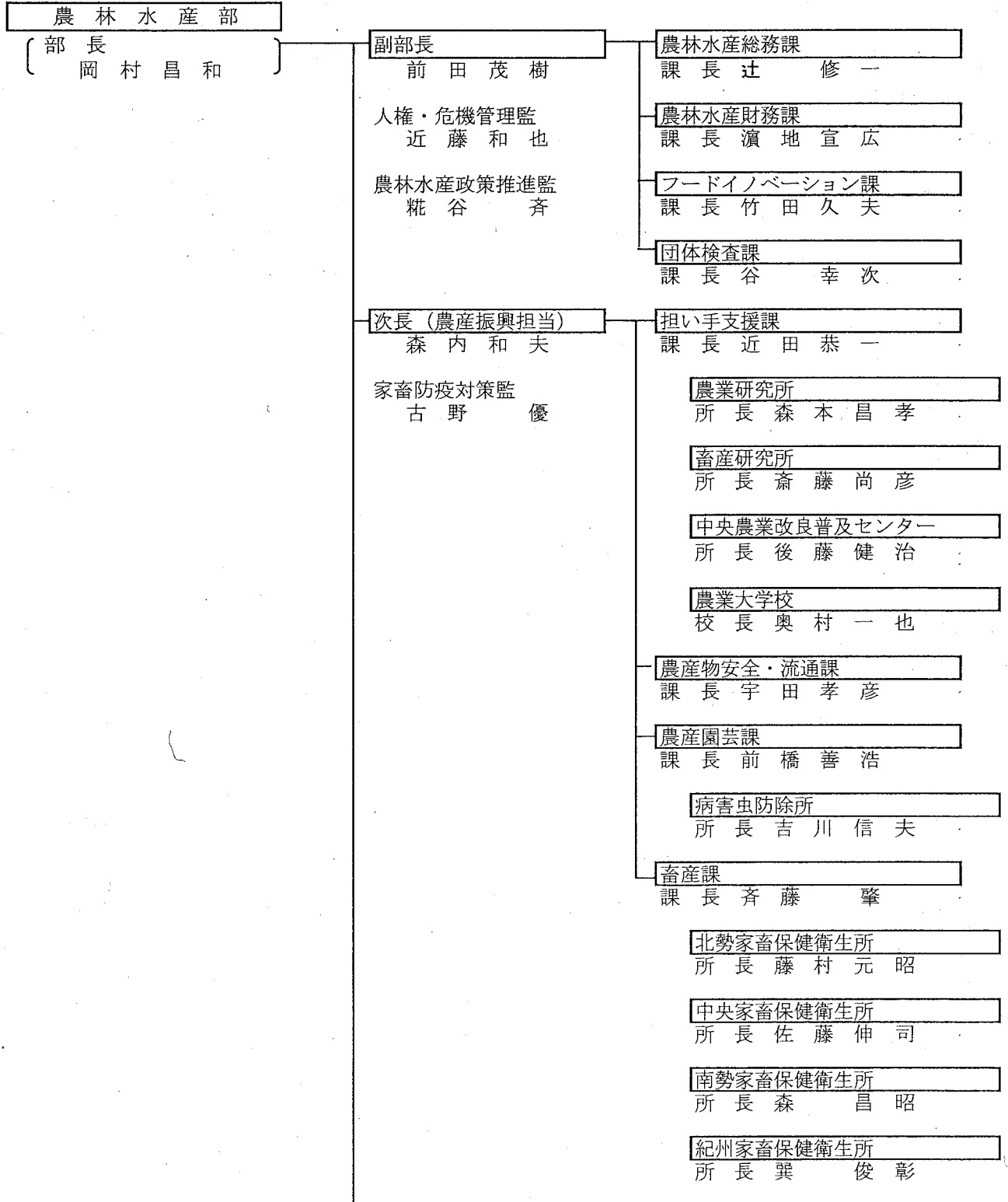
○組 織 図	-----	1
○事務事業概要		
農 林 水 産 総 務 課	-----	5
農 林 水 産 財 務 課	-----	5
フー ド イ ノ ベ ー シ ョ ン 課	-----	5
団 体 検 査 課	-----	7
担 い 手 支 援 課	-----	8
農 産 物 安 全 ・ 流 通 課	-----	10
農 産 園 芸 課	-----	10
畜 産 課	-----	12
農 業 基 盤 整 備 課	-----	13
農 山 漁 村 づ く り 課	-----	14
農 地 調 整 課	-----	15
獣 害 対 策 課	-----	16
森 林 ・ 林 業 経 営 課	-----	17
治 山 林 道 課	-----	20
み どり 共 生 推 進 課	-----	21
水 産 資 源 ・ 経 営 課	-----	23
漁 業 環 境 課	-----	24
水 産 基 盤 整 備 課	-----	25

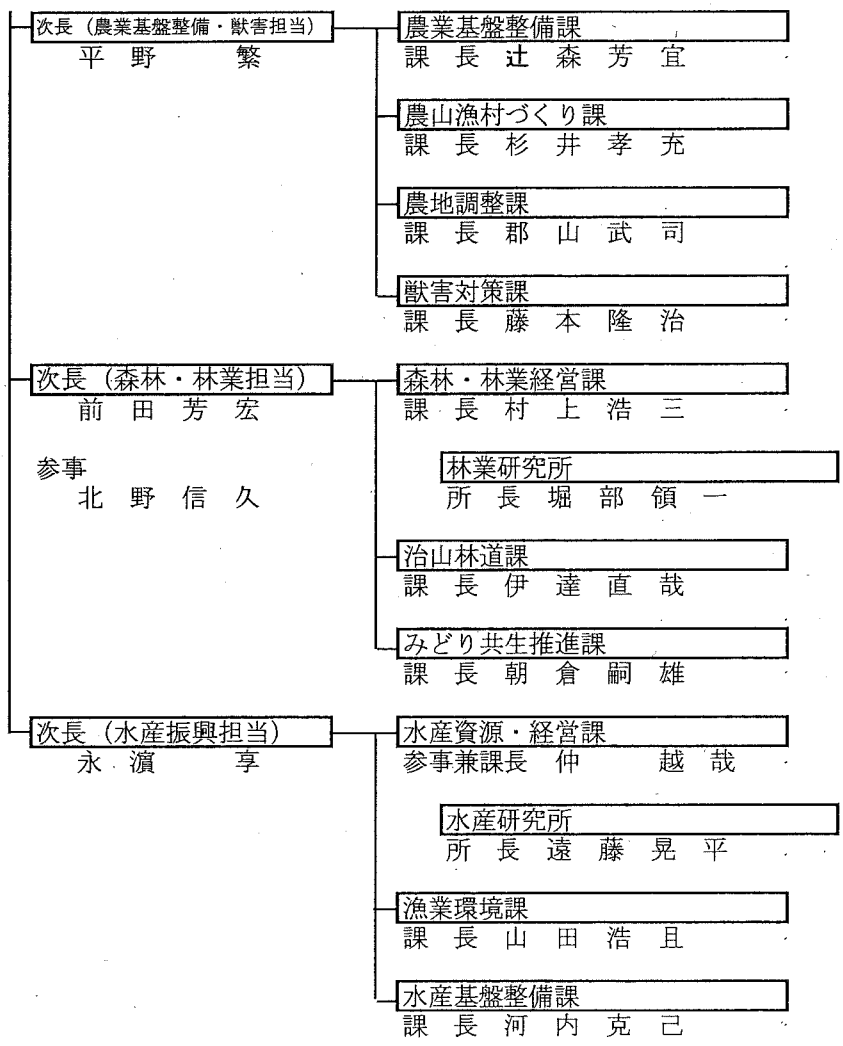
○海区漁業調整委員会事務局組織図	-----	27
○海区漁業調整委員会事務局事務事業概要	-----	28
○内水面漁場管理委員会事務局事務事業概要	-----	29

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成29年4月1日現在）】

本	庁	279		
地	域	機	関	701
合	計	980		





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

藤田 敦夫
服部 幸司
辻 慎司
（農政室長兼務）
保田 勝巳

四日市農林事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

松田 清伸
長谷川 裕芳
清水 透
（農政室長兼務）
長田 浩次
武南 茂

津農林水産事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

西村 和人
前川 昭広
後藤 雅郎
（農政室長兼務）
江藤 武
松浦 司
瀧尻 富士雄
丹羽 啓之

松阪農林事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

吉川 敏彦
北口 哲士
伊藤 均
（農政室長兼務）
辻上 正道
西澤 浩樹

伊勢農林水産事務所

所長
副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

前田 佳男
上田 裕之
濱口 勇
（農政室長兼務）
森山 直樹
野村 廉士
牧 繁生
神谷 直明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

山 川 豊
福 田 直 義
石 田 みゆき
（農政室長兼務）
福 田 渡
藤 井 栄 治

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

太 田 憲 明
稻 葉 友 徳
藤 井 明 生
吉 川 覚 一
藤 田 弘

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

早 川 三 利
畑 中 祐 二
江 藤 公 則
（農政室長兼務）
田 端 啓 敏
松 岡 直

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農林水産総務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 辻 修一 電話 059-224-2511</p> </div>	<p>農林水産施策に関する企画・立案や総合調整、情報収集・発信を行います。</p> <p>また、部内の各課・各所が、担当する施策・業務を円滑に推進できるよう、組織・人事管理等を一元的に行うとともに、県民の方々からの相談・問い合わせの窓口としての役割を果たします。あわせて、職員の人材育成、人権施策の推進、県出資法人等の改革支援等に取り組むほか、部内の危機管理および防災対策の総合的な調整を行います。</p>
<p>農林水産財務課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 濱地 宣広 電話 059-224-2505</p> </div>	<p>農林水産施策を推進するための重要な経営資源である予算を適切に配分することで、効率的で効果的な事業構築を図るとともに、経理・決算などの会計事務の適正な処理を通じて、円滑な施策運営を支援します。</p> <p>また、農林水産部が所管する公共事業の総括業務などを行います。</p>
<p>フードイノベーション課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 竹田 久夫 電話 059-224-2391</p> </div>	<p>農林漁業者や食品製造事業者の企業力を高め、県産品の競争力を強化するため、食にかかわる先端技術や新事業展開などをサポートできる産学官ネットワーク等による「みえフードイノベーション」を推進するとともに、消費者の多様なニーズに対応した付加価値の高い商品が提供できる事業環境の整備や6次産業化等に携わる人材を育成します。</p> <p>また、三重ブランドをはじめとする付加価値の高い県産品の情報発信や、食育・地産地消の推進により、食に関する県民の信頼の醸成を進めます。</p> <p>さらに、伊勢志摩サミットのレガシーを最大限に活用し、本県の農林水産物の魅力発信や販路拡大に取り組みます。</p>
<p>みえフードイノベーション総合推進事業</p>	<p>農林水産資源を活用して、産学官連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化等に総合的に取り組みます。また、各研究所と事業者等との連携を促進することにより、商品化につながる技術の開発・移転や生産体制の強化等を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
みえの獣肉等付加価値向上促進事業	野生獣肉の地域資源としての活用を拡大するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、「みえジビエ登録制度」の普及啓発に取り組むとともに、「みえジビエ」の安全性を確保するモニタリング検査等を実施します。
戦略的ブランド化推進事業	特に優れた県産品とその事業者を「三重ブランド」として評価・認定します。さらに、認定審査の過程で、申請事業者の取組について、強みや弱み、課題などを明らかにし、フィードバックすることで事業者の育成支援につなげます。
食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業	「第3次三重県食育推進計画」に基づき、地域における食育活動を促進するため、さまざまな関係団体等と連携しながら、食育に関する情報発信や啓発活動に取り組みます。 また、地産地消の拡大に向け、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」や「みえ地物一番の日」キャンペーンに関する情報発信を行うことで、食の絆（信頼）の醸成を進めます。
農林水産ひと結び塾事業	事業者間のネットワークを基盤とした人材ネットワークを構築し、イノベーションの創出をさらに拡大するため、生産、加工、流通、販売や研究などの分野で、新たなイノベーションの創出に取り組む人材を対象に、課題解決型のワークショップなどを実施します。
みえの農林水産物の魅力総合発信事業	伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、県産農林水産物の認知度のさらなる向上を図るため、首都圏等における三重の食魅力発信に取り組みます。
農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業	東京オリンピック・パラリンピックの需要に向け、県産農林水産物の活用の拡大を図るため、専門部会を設置した協議会等の立ち上げや、食品メーカー等への加工食材の活用提案等に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>団体検査課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 谷 幸次 電話 059-224-3379</p> </div>	<p>農林水産団体等の健全な経営を確保するため、法令に基づき農業協同組合、森林組合、水産業協同組合、土地改良区等に対する検査を実施し、合法性、合理性および合目的性の観点から、各団体の業務や会計の状況を検証します。</p> <p>あわせて、指導担当部署と連携し、検査で指摘した事項の速やかな改善を進めます。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>担い手支援課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 近田 恭一 電話 059-224-2354</p> </div>	<p>農業行政の企画および調整を行うとともに、地域の農業者をはじめ、さまざまな関係者の創意工夫を生かした新たな価値の創出につながる取組を促進します。</p> <p>また、経営感覚に優れ、効率的かつ安定的な経営が可能な農業経営体や、次代を支える元気な担い手の確保・育成を図るため、JAグループ、農業委員会系統組織、（公財）三重県農林水産支援センターなどの関係機関との連携を強化し、新規参入希望者に対する支援、経営規模拡大、生産技術の向上、経営の高度化に取り組む農業者への支援等の施策を総合的に推進します。</p>
農業・農村再生検討調査事業	<p>県内の農業・農村が抱えるさまざまな課題に対応するため、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画的な進捗管理を行うとともに、農業・農村振興施策に関する国等の動向など、必要な調査・検討を行います。</p>
地域活性化プラン推進事業	<p>地域の農業者をはじめさまざまな関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組へのスタートアップと実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。</p>
中山間地域農業を起点とした雇用創出プロジェクト事業	<p>中山間地域において、農業を起点とした雇用の創出などにモデル地域を設けて取り組むとともに、モデル地域以外での就業機会の創出につながる新たな取組へのチャレンジを促進します。</p>
農山漁村新規ビジネス創出人材育成・確保事業	<p>農山漁村を活性化するため、新規ビジネスへの就業希望者と新規ビジネス展開に意欲的な農業法人等を公募・マッチングし、農業法人等において実践的な訓練を実施することで、6次産業化等新規ビジネスを創出する人材の育成を図ります。</p>
農業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。</p>
畜産業技術高度化研究開発推進事業	<p>国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内畜産業の振興に生かすことができる高度な技術課題を解決するための研究開発に取り組みます。</p>
農業経営基盤強化促進事業	<p>認定農業者等の育成・経営改善、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
農用地利用集積特別対策事業	国の「人・農地問題解決加速化支援事業（人・農地プラン作成活動等）」や「機構集積協力金交付事業」等を活用し、意欲ある農業者等への農用地の利用集積を促進するための活動を展開します。
農地中間管理機構事業	「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農地の中間受け皿となる農地中間管理機構が行う、農地の賃貸借等を通じた農地利用の再配分を進めること等により、担い手への農地集積・集約化等を促進します。
園芸産地における障がい者雇用の促進事業	園芸産地における障がい者の雇用の促進するため、園芸農家等において障がい者の就労体験を実施します。また、障がい者の就労適応を支援する人材として、農業ジョブトレーナーのスキルアップを図り、登録・派遣する制度を整備することで、園芸産地で活躍する障がい者を育成するためのプログラム作成をめざします。
農福連携による次世代型農業モデル構築事業費	農業分野における障がい者の就労の場の拡大に向けて、農福連携によって生産される農産物・農産加工品の品質向上や情報発信、福祉事務所による農作業請負を核に産地全体を支援する次世代型農業モデルの構築に取り組みます。
新規就農者総合支援事業	国の「農業人材力強化総合支援事業」を活用し、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、「準備型」として就農前の研修期間（2年以内）の生活安定に、「経営開始型」として就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金（旧青年就農給付金）を交付します。
就労体験を通じた農業就労の促進事業	6次産業化などの新たなチャレンジや、雇用型法人として経営発展をめざす県内の意欲ある農業経営体において、学生を従業員として受け入れる長期就労体験の取組を行うことで、学生が職業として農業が持つ魅力を体感・発見し、将来の農業への就労に向けたキャリア形成の円滑なスタートを促します。
農業経営の核となる人材育成・確保事業	農業関係団体等と連携して、経営感覚豊かな人材を育成する専門研修を実施するとともに、大規模経営体や6次産業化に取り組む農業法人等において雇用型訓練を実施し、農業経営の核となる人材の育成・確保を図ります。
三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業費	若き農業ビジネス人材を呼び込み、育成するため、県農業大学校に新農業コース（「みえ農業版MBA養成塾（仮称）」）を設置し、農業法人等における「雇用型インターンシップ」や食品産業事業者と連携した「フードマネジメント講座」等の魅力ある受入体制を整備するとともに、産学官連携による実行会議において、新農業コース修了者の県内での起業や定着を促す支援スキームの検討を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農産物安全・流通課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 宇田 孝彦 電話 059-224-2497</p> </div>	<p>農業協同組合等や農業共済組合の活動を支援し、地域農業の活性化を推進するとともに、安全で安心な生鮮食料品等の流通を確保するため、卸売市場等の経営基盤強化を推進します。</p> <p>また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」等に基づき、食の安全・安心確保のための事業の総合的な調整を行うほか、県民等への分かりやすい情報の提供に努め、多様な主体の相互理解と連携を進めます。</p>
農協・農業共済指導事業	農業協同組合等の健全な運営確保および農業共済組合における農業災害補償制度の適切な運営確保を通じて、地域農業の発展を支える組織として活動できるよう支援します。
卸売市場流通対策事業	県地方卸売市場を含めた県内卸売市場の活性化を図り、県内における生鮮食料品等の合理的・安定的な流通を推進します。
食の安全・安心確保推進事業	「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を推進するとともに、米トレーサビリティ法に係る監視・指導を実施します。
農産物検査適正実施推進事業	農産物検査法に基づき、地域登録検査機関の新規登録、登録更新等の事務や農産物検査結果報告の受理および国への報告の事務等を行うとともに、地域登録検査機関への監視指導を行い、農産物の公正かつ円滑な取引等に繋がります。
<p>農産園芸課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 前橋 善浩 電話 059-224-2547</p> </div>	<p>地域特性を生かしながら需要に応じた米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き花木等の安定生産を推進するとともに、消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化の推進や需要の拡大等による生産振興対策に取り組みます。また、人と自然にやさしい農業を推進するため、農業生産工程管理（GAP）や環境に配慮した持続可能な生産の普及・支援とともに、肥料・農薬の適正な流通・使用等に向けた監視・指導に取り組みます。</p>
三重の水田農業構造改革総合対策事業	水田農業の経営基盤を強化するため、経営所得安定対策を推進するほか、一等米比率向上に向けた技術指導や需要に応じた麦・大豆の収量および品質確保に向けた支援などに取り組みます。
産地パワーアップ事業	水田、畑作、野菜、果樹、茶、花きの産地が収益力向上を目的に地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき実施する、施設整備、機械のリース、生産資材の導入に対して支援を行います。
園芸特産物生産振興対策事業	園芸特産物の生産振興と安定供給を図るため、生産指導や野菜価格安定対策、先進的な取組への支援等を進めるとともに、消費拡大に向けた情報発信を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
輸出対応型産地育成支援事業	園芸特産物の輸出を促進するため、海外マーケットでのプロモーション活動の展開や輸出相手国の基準に適した茶の防除技術の開発、J G A Pの取得促進や輸出対象国が必要とする基準の調査研究等に取り組み、海外販路開拓に必要な環境整備を支援します。
東京オリ・パラに向けたアスリートへの野菜安定供給事業	東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に対応する加工・業務用野菜産地の育成や、アスリートの健康増進に寄与する食の供給体制の構築等に取り組みます。
東京オリ・パラに向けた三重の農産物販売強化推進事業	東京オリンピック・パラリンピックにおける多様な需要に対して、米・茶・花き花木など県産農産物を供給するため、高級ホテルやレストラン等へのプロモーションに取り組みます。
県産園芸品目海外販路拡大事業	伊勢志摩サミットを契機に高まる国内外からの注目を好機と捉え、海外における本県園芸産品の定番化を図るため、米国等において県産園芸産品のプロモーション等を行います。
農産物生産資材等監視事業	生産段階における自主的な管理体制づくりの推進のため、農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保、農産物に含まれる有害物質の吸収抑制技術を活用したリスク低減対策等を進めることにより、農産物の安全かつ安定的な供給を図ります。
農作物等適正管理推進事業	病害虫の発生動向に即した適期的確な防除対策や新しい防除技術の普及の推進、堆肥などの活用による土づくりを推進し、安全安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。
農業環境価値創出事業	生産現場の取組に対する県民の理解向上を図るため、地球温暖化防止や生物多様性保全などの環境に配慮した営農活動を支援するとともに、「農業生産工程管理（G A P）の共通基盤に関するガイドライン」に則したG A P認証を推進します。
東京オリ・パラ対応オーガニック認証及びG A P高度化推進事業	東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準や国際的な取引に対応する県産農産物の供給体制を構築するため、J G A P・グローバルG A P・有機J A S認証の取得を推進します。また、G A P認証を取得した農産物等の販路拡大に向け、流通状況の調査や実需者への情報提供等に取り組みます。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>畜産課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 齊藤 肇 電話 059-224-2541</p> </div>	<p>畜産業の競争力強化に向け、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進等に取り組みます。また、安全・安心な畜産物を確保するため、家畜伝染病の発生予防およびまん延防止の強化に取り組みます。</p>
高収益型畜産連携体育成事業	畜産経営体を核とし、耕種農家や関連産業等が連携する高収益型畜産連携体育成に取り組むとともに、和牛繁殖基盤の強化と畜産施設等の整備支援に取り組みます。
東京オリ・パラへの畜産物供給体制構築事業	東京オリ・パラを契機として、海外や首都圏において、より一層他産地との差別化を図り、販売攻勢を強めるため、需要に応じた畜産物の生産・供給体制の強化を図るとともに、安全性や生産性の向上、持続可能な生産への取組を進めます。
三重の畜産物海外展開サポート事業	県産畜産物の海外輸出の促進に向けて、アジア経済圏、米国市場をターゲットとして、畜産関係者の輸出への挑戦に対するきめ細やかなサポートに取り組みます。
食肉センター流通対策事業	県内における食肉流通の安定化を推進するため、基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターの経営安定のための支援を行います。
家畜衛生防疫事業	家畜伝染病の発生予防およびまん延防止と、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性の向上を図ります。
家畜衛生危機管理体制維持事業	高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制を維持するため、設備・備品の整備およびメンテナンスを行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>農業基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 辻森 芳宜 電話 059-224-2556</p> </div>	<p>経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るため、農業用水のパイプライン化、土地改良施設の長寿命化など農業生産基盤の整備を推進するとともに、農地・農村の防災・保全等を計画的・効率的・総合的に実施します。</p>
高度水利機能確保基盤整備事業	農地の集積や大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の、効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化等高度な水利機能の確保に向けた生産基盤の整備に計画的に取り組めます。
県営かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。
基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から適切な予防保全対策を実施し、施設の機能保全を図ります。
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	老朽化や機能低下が進んだ県内の排水機場等の土地改良施設の機能調査および改修・更新を行うことにより、排水機能の向上を図り、浸水被害等を軽減します。
県営ため池等整備事業	農業用ため池や河川に設置された農業用河川工作物の改修整備を行い、災害を未然に防止します。
海岸保全施設整備事業	海岸保全区域内で、高潮、波浪、津波、浸食等により被害が発生するおそれのある背後農地を防護するため、機能強化（耐震対策）や補強対策を実施します。
地すべり対策事業	地すべり防止区域において、台風や梅雨前線等による集中豪雨に伴い発生する地すべり被害から農地や人家等を防護するため、危険性が高い地域から重点的に施設を整備します。
命と暮らしを守る農道保全対策事業	災害時の緊急避難路および物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道について、老朽化した路面や法面の保全対策、安全対策を実施します。
団体営災害耕地復旧事業	自然災害により被災した農地・農業用施設を早期に復旧するため、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律による災害復旧事業を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>県単土地基盤整備事業</p>	<p>農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援します。</p>
<p>県単基幹水利施設緊急調査・補修事業</p>	<p>都市部などの人家が集中している箇所、老朽化等により著しく機能が低下しているパイプライン等の農業用施設について、管の破裂などの事故を防止するために必要な調査を行うとともに、事故発生時における補修等を緊急に行います。</p>
<p>農業・農村における生物多様性保全対策事業</p>	<p>地域の生態系を調査し、生態系を保全する工法で事業を実施するとともに、事業の完了後にも、生態系調査を行いその効果を検証することにより、農業・農村における生物多様性の保全を図ります。</p>
<p>農山漁村づくり課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>課長 杉井 孝充 電話 059-224-2551</p> </div>	<p>農山漁村と都市との交流や農山漁村のくらしの魅力発信、地域資源を活用した観光創出、自然体験活動の促進などにより、地域の特性を生かした多様な雇用機会の創出に取り組みます。 また、農業・農村が持つ多面的な機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設等の適切な保全など、多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組みます。</p>
<p>三重まるごと自然体験促進事業</p>	<p>豊かな自然を体験という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大を図るため、自然体験活動の実践者等に対し、人材の育成、新たな自然体験プログラムの開発を支援するとともに、周遊ルートの態勢整備、誘客イベントの開催、市町や活動団体、民間企業と連携した情報発信に取り組みます。</p>
<p>地域資源活用型ビジネス展開事業</p>	<p>農山漁村地域での雇用の場や所得機会の確保を図るため、都市との交流等により地域産品やサービスを提供する地域資源活用型ビジネスに取り組む人材を育成するとともに、地域の様々な主体と連携して新たなツアースタイルをプロデュースする組織や人材の育成に取り組みます。</p>
<p>移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業</p>	<p>都市部の若者等を農山漁村に招き、農林漁業を体験するとともに、農林漁業体験民宿経営者の協力のもと、既移住者や農林漁業者と交流、意見交換する機会を創出することで、地域の農林水産業や農山漁村の魅力を伝える態勢づくりを行います。</p>
<p>多面的機能支払事業</p>	<p>国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成など農業・農村地域の多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の活動組織に対し支援します。</p>

事 務 事 業 概 要

	概 要
中山間地域等直接支払事業	生産条件が不利な中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止する目的で、平地地域との生産条件格差の一定額を農業者等に直接交付します。
県営中山間地域総合整備事業	中山間地域の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、農業用排水路などの農業生産基盤整備と集落道路等の農村生活環境整備を総合的に実施します。
県営農村振興総合整備事業	農業生産性の向上を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な農村生活環境の整備を総合的に実施します。
農地調整課	食料の安定供給や多面的な機能の発揮が求められる農用地を良好な状態で確保するため、計画的な土地利用、農業振興地域の整備計画の適正な管理、土地改良区の組織および施設管理体制の整備を促進します。
課長 郡山 武司 電話 059-224-2550	
農地調整費	<p>農地法許可事務および農事紛争調停等を実施し、農地法の適正な運用を図ります。</p> <p>農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、採取後の農地への確実な復元に向けて指導を行います。</p> <p>「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町の農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努めます。</p>
自作農財産管理費	自作農創設特別措置法および旧農地法に基づいて取得した自作農財産(国有農地等・開拓財産)について、農業目的のための売払、開拓道水路については、市町等への譲与を行います。また、農地として適さない土地については、農業を目的としない売払を積極的に促進します。
県単土地改良施設整備事業	未登記や施設の不具合等の理由により県営事業で整備した土地改良財産の一部が市町、土地改良区へ譲渡できずにいることから、未譲渡原因を解消し、早期に譲渡手続きを図り、土地改良財産の適正な管理を進めます。
農地総務費	用地・換地関係の苦情・紛争に対する指導・助言を行い、早期解決を図ります。また、農地法の業務にかかる調査・資料整理・報告等の事務に対応するため、嘱託員の配置を行います。

事 務 事 業 概 要

	概 要
<p>獣害対策課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 藤本 隆治 電話 059-224-2017</p> </div>	<p>野生鳥獣による農林水産被害は、依然として深刻な状況にあることから、被害の軽減に向けて各市町等と連携し、獣害につよい地域づくりなどを進める「被害防止」、および野生鳥獣の捕獲力の強化などを進める「生息数管理」に取り組み、獣害対策を推進します。</p> <p>また、これらの取組を強化するための基盤となる、人材育成や技術開発を含む「体制づくり」に取り組みます。</p>
<p>獣害対策推進体制強化事業</p>	<p>獣害対策に取り組む集落の確保・育成や地域の持続的な捕獲体制の構築支援、指導者育成講座による人材の育成、獣害対策技術の開発など、獣害対策の強化に向けた「体制づくり」を進めます。</p>
<p>獣害につよい地域づくり推進事業</p>	<p>市町等と連携しながら、集落ぐるみによる追い払いや侵入防止柵の整備など、市町の被害防止計画に基づく防除対策を進めます。また、共同捕獲や広域捕獲等の捕獲体制整備への支援により、野生鳥獣の捕獲力強化を図ります。</p>
<p>野生鳥獣生息管理事業</p>	<p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区等の指定や管理を行います。また、ニホンジカやカワウの適切な保護管理を図るため、生息状況のモニタリング調査、森林被害が深刻な地域において、ニホンジカの捕獲等を行います。</p>
<p>野生鳥獣捕獲管理事業</p>	<p>鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、野生鳥獣の捕獲の適正化を図るため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締り・指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを行います。また、ニホンジカの適切な生息頭数の管理を行うため、ニホンジカの捕獲等を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>森林・林業経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 村上 浩三 電話 059-224-2564</p> </div>	<p>「もうかる林業」の実現をめざし、施業の集約化や収益性を上げ伐採意欲を喚起するための低コスト造林の推進、効率化を図るための路網等の基盤整備等による素材生産量の増大や木材の安定供給体制の構築など、持続可能な林業生産活動の推進に取り組みます。また、次代の林業や地域を担う人材も含めた林業・木材産業の担い手の育成、建築用途や内装材等A材を中心とした県産材の利用促進に加え、伊勢志摩サミットの成果を生かしながら、東京オリ・パラへの県産材の供給に向けた取り組みを進めます。</p>
<p>「もっと県産材を使おう」推進事業</p>	<p>品質や規格の明確な製材品である「三重の木」認証材をはじめとする県産材の情報発信、販路開拓等に取り組み、県産材の利用拡大を図ります。</p> <p>①三重の木等利用拡大推進事業（補助） 「三重の木」認証事業者が連携して行う「三重の木」の良さをPRする取組や県産材による魅力的な空間づくりの方法を発信する取組を支援します。</p> <p>②三重の木等利用拡大推進事業 工務店、建築設計士等と連携した県産材を使用した住宅の良さをPRするイベントの開催、首都圏の住宅関係展示会等での情報発信を行うほか、県産材の利用拡大に向けた研修会等を開催します。</p>
<p>木質バイオマスエネルギー利用促進事業</p>	<p>①木質チップ原料増産奨励補助 木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質チップ原料を供給する事業者の高性能林業機械の導入等の取組を支援します。</p> <p>②木質チップ供給（現地チップ化）補助 枝葉等を現地土場等においてチップ化し、効率的に発電所へ供給する事業者の取組を支援します。</p>
<p>東京オリ・パラを契機とした県産材の販売力強化促進事業</p>	<p>東京オリンピック・パラリンピックの会場施設等において、県産のFSC認証材が使用されるよう、企業連携による新たな木製品の開発に支援するとともに、首都圏でのプロモーション等に取り組みます。</p>
<p>林業・木材産業構造改革事業</p>	<p>事業者等が行う間伐及び森林作業道の整備、高性能林業機械等の導入等を支援します。また、森林組合に対する指導や、特用林産物生産団体の活動への支援、種苗生産事業者への講習や採種園の整備を行います。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
合板・製材生産性強化対策事業	県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、合板・製材工場等の施設整備に対して支援します。
原木安定供給促進事業	県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、合板・製材工場等に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等に対して支援します。
森林整備加速化・林業再生基金事業	三重県森林整備加速化・林業再生基金を活用して、市町や林業事業体等が行う、路網の整備、高性能林業機械の導入等を支援します。
県産材輸出促進事業	伊勢志摩サミットで注目を浴びたヒノキ等を海外の見本市でPRする経費等を支援します。また、輸出に取り組む事業者等を対象に、輸出の拡大に向けた勉強会や検討会を開催します。
地域森林計画編成事業	森林法に基づき県内の4つの森林計画区ごとに10カ年の地域森林計画を樹立し、地域特性に応じた森林施策の推進目標と森林整備の指針を明らかにします。また、三重県水源地域の保全に関する条例について制度の普及と適正な執行に努めるほか、市町が林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GIS等の整備に対して支援します。
森林経営計画作成推進事業	林業事業者等による森林経営計画の作成を促進するため、森林情報の収集・整理、立木・路網調査、境界の確認、説明会や個別訪問などの合意形成活動を支援します。また、境界が不明確な森林における森林境界の明確化(境界測量)を支援します。
造林事業	森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、間伐を促進するとともに、再造林や下刈り、路網整備等を支援します。
低コスト造林推進事業	伐採を控えている森林所有者の意欲を喚起し、植栽(再造林)から育林までの林業のトータルコストを抑える「新しい林業経営」を進めるため、低密度な植栽等による低コスト造林の取組を支援します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
森林環境創造事業	所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、市町等が行う森林の適正な管理を促進します。
豊かな森と地域を担う人づくり事業	将来の森林・林業や地域の振興を担う人材を育成する機関として、みえ森林・林業アカデミー（仮称）の設置に向けた具体的な検討を行います。また、新規就業者の確保や林業への理解を拡げるために、高校生の就業体験研修を実施するほか、労働災害の削減のため、安全衛生指導員の養成や労働現場の循環指導等を実施します。さらに、自伐型林業を活性化させるため、森林所有者等への技術支援を行います。
林業分野における福祉との連携推進事業	林業分野において福祉との連携を進めるため、福祉事業者、木工事業者等を対象とし、マッチングの取組事例を普及啓発するための検討会や勉強会を開催します。
林業技術開発事業	森林・林業・木材産業に対する多様な県民ニーズに応えるため、自然栽培可能な高温発生型きのこ栽培技術の開発や短期培養可能なきのこの開発、木造長期優良住宅にも適用できるスギ厚板を用いた新しい床工法の開発等に取り組みます。
林業技術高度化研究開発推進事業	林業・木材産業事業者等が持つ生産技術の課題を解決し、実用化・商品化等へつなげる研究プロジェクト等を推進するとともに、成果を効率的にあげるための研究評価の実施や、林業・木材産業事業者に対する技術支援を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>治山林道課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 伊達 直哉 電話 059-224-2573</p> </div>	<p>森林等における自然災害から地域住民の生命・財産を保全するため、治山ダム等による復旧工事や予防工事を行うとともに、保安林において間伐等の森林整備を行い、保安林の機能を向上させるなど、災害に強い森林づくりを進めます。</p> <p>また、森林整備の基盤となる林道の整備を行い、林産物の安定供給を推進するとともに、森林の持つ公益的機能が高度に発揮できる森林づくりに取り組みます。</p>
治山事業	<p>山地災害の復旧、山地災害危険地対策による山地災害の未然防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設整備を進めるとともに、水源地域などの保安林機能を向上させるための森林整備等を行います。</p>
県単山地災害危険地対策事業	<p>人家等に近接し緊急度が高く、国庫補助事業の採択基準に満たない小規模な山地災害危険地区の整備を行います。</p>
治山施設災害復旧事業	<p>平成29年度に林地荒廃防止施設に災害が発生した場合の復旧を行います。</p>
治山施設長寿命化対策事業	<p>県が管理する治山施設について、長寿命化を推進するための施設の調査点検・計画の策定及び施設の機能強化・老朽化対策等を行います。</p>
災害に強い森林づくり推進事業	<p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。</p>
林道事業	<p>木材の生産や運搬に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。</p>
林道施設災害復旧事業	<p>自然災害により被災した林道施設の復旧を支援します。</p>
林道長寿命化促進事業	<p>林道の長寿命化を促進するため、林道橋等の点検・診断及び個別施設計画の策定を支援するとともに、長寿命化に向けた林道施設の改良・補修・更新等を支援します。</p>

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>みどり共生推進課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>課長 朝倉 嗣雄 電話 059-224-2513</p> </div>	<p>みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。また、優れた自然環境の保全や希少な野生動植物の保護などの取組を様々な主体と連携しながら進めます。</p> <p>さらに、世界水準のナショナルパークをめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験・体感していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や自然景観の保全、エコツーリズムの推進、地域資源の保全と活用を担う人材育成等に取り組みます。</p>
みんなでつくる三重の森林事業	様々な主体による森林づくり活動や緑化活動への参画を進めるため、県民、企業、NPO等への情報提供や支援を行います。
森を育む人づくりサポート体制整備事業	森林環境教育や木育、森林づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営するとともに、森林環境教育指導者や森づくり技術者を育成します。また、森林環境教育や木育、森林づくり活動を広めるための基本計画の策定などを行います。
みえ森と緑の県民税市町交付金事業	「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくり等の施策を展開できるよう交付金を交付します。
希少生物保全事業	人と自然が共生できる地域環境をつくるため、特に重要な希少野生動植物の生息・生育状況調査や県指定希少野生動植物種の指定を進めるとともに、盗掘防止パトロールや保全活動の実施、外来生物対策の普及啓発を促進します。
野生生物保護事業	多様な自然環境の保全、野生生物の保護にかかる普及啓発および傷病鳥獣の対策、子どもたちが参加する自然観察会等を行います。また、貴重な自然環境を保全するため、自然環境保全指導員を配置し、巡視活動や情報収集を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
自然環境保全対策事業	優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の自然公園の適正な保全等を行います。また、自然公園等において生態系の維持や回復が必要な地域の調査や対策を関係者と協力して実施します。
自然公園ナショナルパーク化促進事業	世界水準のナショナルパークをめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験・体感していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や自然景観の保全、エコツーリズムの推進、地域資源の保全と活用を担う人材育成等に取り組みます。
自然公園利用促進事業	県民の自然とのふれあいを促進するため、東海および近畿自然歩道、大杉谷登山歩道など自然公園施設等の適正な維持管理を行います。
森林公園利用促進事業	森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設である三重県民の森など、森林公園の適切な維持管理を進めるとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産資源・経営課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>参事兼課長 仲 越哉 電話 059-224-2522</p> </div>	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、地域の水産業や漁村の活性化に向けた取組を支援するとともに、県産水産物の高付加価値化や輸出を含めた販路拡大、海女漁業や養殖業の振興に取り組みます。</p> <p>また、持続的な水産業の確立に向け、栽培漁業を推進するとともに、新規就業者の支援や水福連携の推進などによる多様な担い手の確保・育成、新技術の導入の促進などによる漁業者の経営力向上を図ります。</p>
東京オリ・パラに向けたみえの水産物販売力強化事業	東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準に適合した水産物の供給をめざし、持続可能性を確保した漁業の認証取得に向けた支援を行うとともに、食材調達基準を満たす県産水産物の販売力強化等に取り組みます。
魅力あるみえの水産物輸出力強化事業	県産水産物に係るアジア経済圏での商談会開催や事業者の販売促進活動の支援を通じ、海外での評価を高め、恒常的な輸出につなげます。
三重県産水産物輸出加速化事業	事業者が取り扱う品目ごとに、EU市場における輸出先国の見極めを行うため、EU向け輸出実績のある国内商社との相談機会を創出します。
養殖経営強化支援事業	養殖業が重要な産業である南部地域において、生産性の向上、経営改善等に係る取組を共同で行う生産者グループを支援します。
海女漁業の魅力発信事業	鳥羽・志摩地域への集客・交流の拡大を図り、海女の収入向上につなげるため、海女漁獲物の料理教室や首都圏等でのイベントを通じ、海女漁業の魅力などを情報発信します。
漁業の担い手人材育成・確保事業	漁業就業希望者や新規就業者、雇用・指導する人材などを対象に、それぞれが必要となるスキル等の習得をめざす研修を実施します。
水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業	水産業・漁村を支える担い手の確保・育成を図るため、漁師塾の地区拡大や大学生等を対象とした漁業インターンシップの実施に取り組みます。
種苗生産推進事業	つくり育てる漁業の推進を図るため、三重県栽培漁業センター（浜島）の施設を活用して、トラフグ、クルマエビ、ヒラメ等の放流用種苗の大量生産を行います。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
新しい真珠養殖技術実証化事業	真珠層の光沢、干渉色に優れたスーパーピース貝候補を用いた真珠生産試験の解析により、真珠光沢・干渉色と遺伝性・養殖条件の関係解明に向けた研究を行います。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業	水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。
水福連携による担い手育成事業	福祉事業所等の漁業参入を支援することで、障がい者の働く場を創出するとともに、新たな漁労関係作業委託の創出や福祉事業所職員等の漁業知識の向上等に取り組みます。
漁業環境課	<p>「三重県水産業・漁村振興指針」に基づき、漁業協同組合が地域水産業の振興に中核的な役割を担えるよう組織の強化・健全化を促進します。</p> <p>また、持続的な水産業の確立に向け、漁業者による資源管理体制の構築を図るとともに、漁業秩序を維持するための漁業取締業務を実施します。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>課長 山田 浩且 電話 059-224-2588</p> </div>	
漁協合併等対策指導事業	県漁連が行う合併推進活動等に対し補助を行うとともに、水産業協同組合法に基づき、県内漁協の経営の安定等に向けた指導・助言を行います。
漁業共済推進事業	漁業経営の安定を図るため、異常気象による損害を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助します。また、燃油や配合飼料の価格高騰に備えるため、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進します。
漁業調整通常事務	漁業生産力の向上、漁場の高度利用を図るため、法令に基づく漁業調整を行います。
漁業取締事業	漁業秩序を維持するため、関係機関と連携しながら、漁業取締業務を実施します。また、漁業取締船の機能の維持管理を行います。
資源管理体制・機能強化総合対策事業	水産資源の持続的・安定的な利用を図るため、漁業者に対し、資源管理計画の策定を促進するとともに、策定した計画の履行状況の確認を実施します。

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>水産基盤整備課</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>課長 河内 克己 電話 059-224-2597</p> </div>	<p>三重県は、全国第6位（平成27年漁業・養殖業生産統計）の漁業生産高を誇る水産県であり、県内73漁港（県営12、市町営61）を中心に、さまざまな漁業が営まれています。しかしながら、漁獲量が減少するとともに魚価が低迷し、さらには、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。また、漁港海岸は、多くの施設が築後50年程度経過しており老朽化が進んでいる状況です。</p> <p>このようなことから、地震・津波に対応するための防災・減災機能の強化、漁港・漁村の持つストック効果を最大化するための整備、自然と共生する水産業を構築するための藻場・干潟等の再生保全に総合的に取り組みます。</p>
伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業	伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、作濡および干潟造成を行うとともに、稚貝が干潟に大量に定着できる移殖の仕組みづくりに向けた調査等を行います。
海女漁業等環境基盤整備事業	沿岸海域において、海女漁業等の漁場生産力の向上や水質浄化機能の回復、水産資源の生息場の環境改善を図るため、藻場造成に取り組みます。
県営水産生産基盤整備事業	水産物の生産機能の強化および緊急物資輸送手段の確保を図るため、防波堤等の整備に取り組みます。
県営水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の老朽化に伴う施設損壊等が懸念されるため、機能保全計画に基づく保全工事を実施します。
県単漁港改良事業	災害に強く安全な地域づくりや水産物の安定的な供給を図るため、国の採択基準に満たない小規模な県管理施設の改良等を実施します。また、県管理漁港について、災害からの早期復旧等を目的とした漁港BCPの策定に取り組みます。
市町営水産物供給基盤機能保全事業	県民の安全・安心の確保を図るため、市町が行う漁港施設の機能保全計画の策定や保全工事を支援します。
強い水産業づくり施設整備事業	水産業の健全な発展および水産物の安定供給を図るため、漁業生産基盤としての共同利用施設等の整備を行う市町、漁業協同組合に対して支援します。
県営漁港海岸保全事業	南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため、漁港海岸施設の機能強化（耐震対策等）を行います。

事務事業概要

項 目	概 要
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場・干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。

海区漁業調整委員会事務局組織図
(内水面漁場管理委員会事務局併設)

事務局長（書記） 渡 辺 誠 一

三重海区漁業調整委員会事務局	定 数	3名
	現在員	3名

事 務 事 業 概 要

海区漁業調整委員会事務局

項 目	概 要
<p>海区漁業調整委員会 事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 渡辺 誠一 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、漁業調整規則に基づく漁業許可の取扱いや海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（TAC法）に基づく県計画、県資源管理指針等に関する協議、委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、各種漁業調整に関する案件を審議するために必要な調査等を行います。</p> <p>また、本県と海面が隣接する和歌山、愛知両海区との連合海区漁業調整委員会の開催を通して漁業調整上の問題を協議し、操業秩序の維持確立や漁場行使の円滑化に取り組みます。</p> <p>さらに、全国海区漁業調整委員会連合会に参画し、海区間の相互連携・協議を通じて広域的な資源・漁場利用および水産資源の維持管理や外国との漁業交渉問題など、個々の海区では解決できない重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>

事 務 事 業 概 要

内水面漁場管理委員会事務局

項 目	概 要
<p>内水面漁場管理委員会 事務局</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事務局長 渡辺 誠一 電話 059-224-3036</p> </div>	<p>漁業法に基づく漁場計画の策定や漁業権免許申請者の適格性の審査、遊漁規則の制定又は変更認可、漁業調整規則の改正等についての知事諮問に対する答申、第五種共同漁業権者に係る目標増殖量の策定公示、漁業調整を図るための委員会指示の発動等のための公聴会、委員会等を開催するとともに、審議に必要な調査等を行います。</p> <p>また、全国内水面漁場管理委員会連合会へ参画し、外来魚対策やアユ冷水病等の魚病問題、漁場環境の保全対策等の全国共通の重要課題の解決に向けて国等への働きかけを行います。</p>